

専決処分の報告について

事故発生日	発生時間	発生場所	賠償額(円)	賠償内容	専決処分年月日
令和4年2月28日	不明	金沢4丁目6番21号	123,156	屋根修理費	令和4年5月13日
概要	金沢小学校の敷地内北側の高さ約7メートルの樹木の上部約2メートルの部分で幹が折れて落下し、近隣住宅の屋根に当たり、一部を損傷させた。				



折れた樹木

損傷箇所①

損傷箇所②



当該樹木

落下した上部



キズ・へこみ



屋根材つなぎ目箇所へこみ有

和解内容等

- ・市は住宅の所有者に対し、この事故による屋根修理費として金123,156円を負担する。
- ・相手方と和解及び専決処分を行った日

令和4年5月13日